



発行
日本共産党
寝屋川市議員団
824-1181(内線2399)
FAX 824-7760
Email:jcpnc@cc-net.or.jp
NO.2465

太田 とおる
高柳2-49-2
TEL 826-1664
田中 ひさ子
国松町10-36
TEL 823-1714
中林 かずえ
宝町4-33
TEL 839-2289
中谷 光夫
高宮2-19-5
TEL 823-5947
松尾 信次
下木田町12-6
TEL 821-7427

今やるべきことは 議会と議員の 役割をしっかりと果たすこと

議員定数削減 議会改革に逆行 五月臨時会 松尾議員が討論

寝屋川市議会五月臨時会が十四日から開会しました。

十四日の本会議では、市会議員の定数を現行の二十八人から二十七人に、一人減らす条例が三党派(新風ねやがわ議員団・公明党議員団・新生ねやがわクラブ議員団)が共同で提案しました。

日本共産党の松尾議員が反対討論を行いました。

松尾議員は市民から「議会が何をしているか、よくわからない」「市民の意見を把握し、市民の意見を聞く努力をしているのか」「市長の提案を承認することが中心で、議会としてのチェック機能が果たせていない」などの意見があることを紹介。

「今やるべきは議員定数削減ではなく、議会と議員のはたすべき役割をしっかりと発揮するための具体的な活動である」と述べました。

松尾議員は ①市民の多様な意見を市政に反映させる ②大きな権限をもつ市長・執行機関への監視・チェック機能を果たすという、議会

の二つの役割を明らかにしました。

その上で、「三十人への定数が二十八人に減らされ、さらに議員を減らすことは、議会の役割の後退であり、容認できない」と述べました。

また、「議会費の削減には、議員定数削減が効果的」という主張に対して、「議会費は一般会計の〇・七%の構成比であり、市政を大きく左右するものではない」「議会と議

員が役割を發揮するために一定の経費が必要である。議員定数削減を経費削減の名で合理化すべきでない」と述べました。

そして、議会の委員会中心主義との関係についても指摘しました。

人口二十万人から三十万人規模の市議会の大半が四つの常任委員会を設置しており、本市も同様です。これはより専門的に、十分な審議を

市民の意見反映 行政の監視機能はたすべき

さらに松尾議員は議会の改革・活性化との関係についても指摘しました。

全国的にも多くの自治体で議会改革が議員定数削減にすりかわってしまっている状況があります。

今回の議会費等研究会で日本共産党は、「常任委員会の定例開催」「議会だよりやホームページの充実」「インターネット中継」「市民と議会の意見交

換会」の実施など提案しました。

しかし、全会派が協議に合意したものが議題とされ、日本共産党が提案したものは直接議論されませんでした。

その一方、議員定数削減は全会派が一致しなくても今回もすすめられています。松尾議員は、議員定数削減優先をやめ、議会と議員の役割を果たすためのとりく

みを優先することを主張しました。

尚、定数削減は賛成多数で可決され、次期選挙から二十七人の定数となります。



あ・ひ園の運営形態の見直し等について スキーム (骨子)

- 民間事業者の創意工夫や効率性など民間活力の活用を図るよう指定管理者制度を導入する。
- 指定管理者は社会福祉法人すばる・北斗とする。
- 事業内容の十分な引き継ぎを行うとともに、当分の間、市職員の派遣を行う。
- 療育水準を維持するための体制確保を行う。
- ショートスティの整備を図る。

経費削減が療育水準維持につながるのか

あかつき・ひばり園で市が具体案しめす

あかつき・ひばり園(以下、「あ・ひ園」という)の来年四月からの指定管理者制度導入を進めるため、市は「あ・ひ園の運営形態の見直しを柱とした障害児者福祉の充実などについて」と題した文書(全文は党議員団ホームページ)の説明を市議会各会派に行いました。

そのスキームは左記のとおりです。

この文書の内容には大きな問題があります。

第一に、指定管理者制度自体の問題です。経費削減、民間企業参入、収益を可能とするのが、この制度の目的です。

経費削減が療育水準維持につながるのか、根本的な問題があります。

市は、あ・ひ園について「多額の超過負担が大きい」と

センター的役割は 行政が責任もつべき

し、その解消をはかるとしています。

しかし、障害児施策については、重度障害の子どもたちをはじめ、一人ひとりの状況に見合った発達保障をはかること

は、行政の大事な責任です。

そのための必要な経費を「超過負担」とすることは問題です。

人件費の負担が多いことが理由であれ

ば、市が専門職の職員の新規採用を長年していないことが、要因の一つであり、計画的な採用で仕事の継続・継承をはかるべきです。

初めに来年4月導入

ありきの姿勢は許されない

第二に、あ・ひ園は、障害児福祉のセンター的役割を維持するとしています。

しかし、センター的役割は、本来行政が責任を持つべきものです。

ら具体化するのが筋です。

第四に、「工程表(案)」として、来年四月からの指定管理者による施設管理開始を前提にして日程が示されています。

あ・ひ園の問題は、寝屋川の障害者・児施策の今後の方向にかかわる重要な問題であり、時間をとって十分議論すべきです。

様々な公的機関との障害児療育ネットワークについても、公設公営の施設としてその中心としての役割を果たすべきです。

第三に、指定管理者制度導入にともない、①リハビリ機能の充実 ②療育の充実 ③ショートスティは、すばる・北斗福祉作業所の敷地内に新たに建物を整備し、市は補助を行うなどとしています。

問題は、そのための努力を尽くしたのか。職員、保護者の意見も十分反映し、創意や工夫をしながら

職員誌



松尾 信次

テレビの「母の日特集番組」をみて、私の亡き母のことを思い出しました。

私の母は、自分のことより、家族のことを大切にする人でした。

父とともに、戦後の困難な時期に「貸本屋、回覧雑誌」など営みながら、四人

の子どもを育ててくれました。

「家が貧乏で自分は学校に行けなかった。子どもは大学を卒業してほしい」。この母の気持ちと努力が、四人とも私立大学進学につながりました。

あらためて感謝の気持ちで一杯です。